

森の里をもっと楽しくするためのまちづくり

「 森の さとまち会 」

提案書

2016年10月2日（日）19：00～ 於 4丁目自治会館

提案の経緯

先に開催されたコンビニエンスストア検討委員会の討論の中で、これからの森の里地区全体のまちづくりを継続して検討していく場の必要性を感じました。現在4丁目の建築協定委員を中心に、どのように会を進めていったら良いかを検討している所ですが、会の目的や、主体となるメンバーなど、多くのことが手探りの状態です。そのため、（仮称）若人の会、建築協定委員の皆様などにもお声掛けさせて頂き、率直な感想や意見を伺えればと思い、本会を開催させて頂きました。どうぞ宜しくお願い致します。

目次

1. 森の里の現状とまちづくりの課題
2. これからの森の里のまちづくりの目標と提案
3. 森のさとまち会の活動内容（案）
4. 本日の議題（今後の流れについて）

設立の恣意書

■森の里地区について

森の里地区は、分譲開始から約 30 年が経過しました。森の里地区分譲当初、県住宅供給公社と締結したまちづくり申し合わせの期限（締結から 10 年間）が経過するのをきっかけに、各丁目にて建築協定やまちづくり協定が次々と制定され、昭和 62 年には厚木森の里地区地区計画が平成 10 年の変更を経て制定されており、厚木市の中でも特に優良で、閑静な住宅地として維持されてきました。

■地区の問題点について

森の里地区は先般、第 31 回夏祭りが開催されるなど、分譲当初から自治会やまちづくり活動が活発に行われてきた地域ではありますが、少子高齢化の流れは著しく、森の里世帯全体の高齢化は避けられない状況でもあります。このような状況下で、地区に対する住民の要望は、高齢者にとっても住みよい環境作りや、若年世帯の移住促進、生活利便施設の充実化など、分譲当初の計画理念では意識されていなかった項目や、新たな問題点に対するものに変化してきていると感じます。

■厚木市の上位計画について

2010 年に改定された厚木市都市マスタープラン（森の里を含む玉川地区）では、本地域の課題として、森の里地区の良好な住環境保全の他、地域の生活拠点の一層の充実との記載があります。ここからは、従来の森の里地区が誇れる、子育てがしやすい環境や、閑静な住宅地の環境を継承していくことのみならず、すべての世帯が住みよい環境をつくり、次の世代へ継承していくことができるような、新たなまちづくりの理念を検証する時期に来ているのではないのでしょうか。

■新たな森の里地区のまちづくりについて

先に開催されたコンビニエンスストア検討委員会では、地区計画や高齢者世帯の問題等に関する活発な議論が行われましたが、その発端は事業者および行政側からの提案があったことからでした。しかし、本来のまちづくりは、住民が主体となってまちの理念を検討し、その理念を事業者や行政に向けても発信していくことが、より望ましい形であると思います。

また、現在の森の里地区は第二世代が子育て期となる世帯もあり、今後の森の里地区のまちづくりを担う人材を発掘することや、第一世代が培ってきたまちづくりの理念を継承していくことが、新たな森の里まちづくりにとって必要なことと思います。そのため、各丁目の建築協定・まちづくり協定の枠組みや、各丁目の自治会の枠組みを超えた、継続性のある議論や活動の場が必要であると考え、本会の設立を提案したいと考えました。

■森の里自治連絡協議会および各丁目自治会との関係性について

お祭りや清掃活動など、従来の森の里地区のまちづくりは、森の里自治連絡協議会および各自治会が担うものと理解しています。本会は各丁目の自治会役員や建築協定委員、その他まちづくりに興味を持つ住民や地域活動団体が、それぞれの立場や枠組みを超え、積極的にまちづくりに関与していく他、必要に応じて専門家や技術者の協力を仰ぐことによって、よりまちづくりに関する専門性を有する組織となることを目指せればと考えております。そして、本会の活動内容や調査資料を各自治会や地域活動団体へ周知・報告をして行くことで、森の里自治連絡協議会や各自治会との連携を図り、専門性のある事案に関しての助言や協力ができる組織としても本会が活躍できればと思います。

1. 森の里の現状とまちづくりの課題

1. 森の里の現状

■少子高齢化

- ・森の里小学校児童数は、平成7年度の1041人から現在（平成28年度）まで295人と減少し続けています。
- ・平成28年の森の里の年齢構成は、6630人の内2742人が60歳以上（平成22年は7106人の内1424人）となり、急速に高齢化が進んでいます。

■新たな施設の建設

- ・5丁目には、高齢者向けレジデンスの建設が行われています。（1丁目・小野地域は新規建設済）
- ・4丁目には、コンビニエンスストア、ファミリーレストランの進出計画が検討されています。
- ・森の里東地区では、産業拠点施設の建設が行われています。

2. 森の里のまちづくりの特色

■建築協定

- ・各丁目にて建築協定が締結されており、建築基準法の制限より詳細な項目が定められています。

■まちづくり協定

- ・自動販売機や看板の禁止など、建築協定では制限できない部分を補完しています。

■地区計画

- ・建築協定、まちづくり協定の及ばない森の里青山地域には、地区計画による制限がかけられています。

■地域活動団体

- ・各丁目自治会の他、様々な地域活動団体が活動しています。

ex. 森の里祭り世話人会、森の里ふおーらむ、森の里地域福祉推進委員、おやじのたまり場など。

3. 森の里のまちづくりの課題（案）

この提案では、森の里のまちづくりの課題を以下に設定しました。

- ①活発な地域活動団体をどのように継承していくか
- ②若年世帯の地域活動への参画をどう促していくか
- ③子育て世帯の転入者をどう増やしていくか
- ④建築協定制度の見直しや各丁目ごとの連携をどうつくっていくか
- ⑤地区計画制度をどう活かしていくか

2. これからの森の里のまちづくりの目標と提案

目標設定（課題解決のために）※案

■まちづくりの目標（案）

「森の里が誇れる自然豊かな環境・閑静な住宅街・子育てのしやすい環境・活発な地域活動を継承することと、地域活動拠点や生活利便施設のさらなる発展の両立を目標に、誰もが楽しく暮らせるまちを目指します。」

■まちづくりのコンセプト案（分譲当初の森の里地区の計画理念をもとに）

1. みんなが集まるまち
2. みんながつくるまち
3. みんながいつまでも楽しく暮らせるまち
4. さとやまの自然とまちなみが美しいまち
5. すこやかな生活ができるまち
6. いろんな活動があるまち
7. つどうところのあるまち



目標達成のために、新たなまちづくり組織の設立を提案します。



森の里をもっと楽しくするためのまちづくり

「 森の さとまち 会 」

■さとまちとは

里山の自然を大切にし、多くの人の故郷として継承していくことのできる場所であることと、その里（郷）がまちとしても豊かで暮らしやすい場所であることを「さとまち」と名付けました。そして、森に囲まれた地域固有の環境のなかで、「さとまち」を目指す組織が森のさとまち会です。

3. 森のさとまち会の活動内容（案）

■さとまち宣言（森のさとまち会の活動内容）※案

※お米づくりになぞらえ、活動内容（案）の流れを示します。

1. 苗づくり：種もみを発芽しやすい状態にして、芽がでるのを待ちます。
→今後の森の里を担う人材を探し、まちづくりに参加しやすい環境作りを行います。
2. 田おこし：土を掘り起こし肥料を撒きます。
→森の里のまちづくりを担って来た地域活動を勉強し、さらなる活性化を促します。
3. 代かき：田んぼに水を張って土をかき混ぜてから平らにします。
→いろんなしがらみを取り払い、フラットな関係での議論を行います。
4. 田植え：育った苗を田んぼに植えていきます。
→若い世代の積極的な地域活動への参加を促します。
5. 草取り：成長を促すよう、余分な草を取り除きます。
→時には活動の内容について振り返り、余計なものがないか確認します。
6. 稲刈り：稲を刈りとり、稲穂のもみだけを取って乾燥させて貯蔵します。
→活動から得られたものを選別し、まちづくりのアイデアを蓄えます。
7. もみ摺り：もみからもみ殻を取り除いて玄米にして出荷します。
→活動の成果を、森の里地区の皆さんにお知らせします。



■森のさとまち会の発展型

- ・厚木市では、厚木市住みよいまちづくり条例にて、地域まちづくり協議会の認定制度があります。
- ・地域まちづくり協議会の認定を受けると、都市計画の提案が可能となる他、技術者の派遣や、運営及び活動に係る経費の一部を助成その他必要な支援を厚木市から受けることができます。



森のさとまち会は、地域まちづくり協議会の認定を受けることで、より提案力のある組織として活動していくことも可能になります。

4. 本日の議題（今後の流れについて）

今後の流れについて（発足に至るまでの問題点）

■会員をどう集めて行くか

- ・本提案が設定した問題①～③を議論していくためには、今後の森の里を担う若い世代の関与が不可欠。
- ・本提案が設定した問題④、⑤を議論していくためには、各丁目の建築協定委員の関与が不可欠。
- ・地域まちづくり協議会の認定を受けるためには、各丁目自治会の関与が不可欠。

■主体をどこに置くか

- ・若い世代の参加を主体とするのであれば、（仮称）若人の会からの設立を目指すことも有り得る。
- ・各丁目建築協定委員の参加を主体とするのであれば、建築協定連絡協議会からの設立を目指すことも有り得る。



会員を集めるための案

- 1 （仮称）若人の会からメンバーを募る
- 2 各丁目の建築協定委員からメンバーを募る
- 3 各丁目自治会役員からメンバーを募る
- 4 他の地域活動団体からメンバーを募る
- 5 広く森の里の住民からメンバーを募る



目標達成のためには、多くの団体からのメンバーの参加が必要になるが、
まずは、発足に向けて主体的に活動をしていくメンバーが必要となる。

森の里のまちづくりは自治会の他、地域活動団体や各丁目の建築協定委員など、様々な団体が担っています。本会の発足のためには、既存の団体や組織との連携が不可欠です。そのため、皆さまのご意見を伺う場として本日の会を設けさせて頂きました。本提案に関する疑問や問題点、その他アドバイスなどあれば、ご意見頂けると幸いです。